

支援金詳細

新潟県離島における電気自動車等用充電インフラ設備導入促進事業補助金

本県離島における自動車から排出される二酸化炭素等の削減を図るため、電気自動車等用充電インフラ設備を導入する者に対し、予算の範囲内において補助金を交付します。

地域	新潟県佐渡市
支援の種類	助成型（ 2 ）
利用目的	設備投資 / その他
対象	佐渡市又は粟島浦村に事業所を有する個人事業者又は法人
公募期間	～2025年3月31日
上限金額・助成金	補助率:補助対象経費の1/2以内、普通充電設備の場合は17万5,000円、急速充電設備の場合は30万円
給付要件	補助対象設備:経済産業省が実施する「クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てんインフラ等導入促進補助金」で補助対象とする設備等
その他	
問合せ先	産業労働部 創業・イノベーション推進課 電話：025-280-5257
URL	https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/sogyosuishin/ritou-juden.html